

本県の専門高校・専門学科における

「次代の産業を担う人づくり」の在り方・方策について

「夢」でつながる学校・地域・産業界等のネットワーク

中間報告

平成20年3月

広島県地方産業教育審議会

目 次

はじめに	1
1 産業社会の現状及び課題	
（1）産業社会の現状	3
産業構造の変化	3
高校生をめぐる雇用情勢の変化	4
（2）産業社会をめぐる課題	
労働力人口の減少	5
学校から社会への移行をめぐる課題	5
2 本県の専門高校・専門学科の現状及び課題	7
（1）農業科	8
（2）工業科	11
（3）商業科	15
（4）家庭科	18
（5）看護科	21
（6）福祉科	23
3 「次代の産業を担う人づくり」の在り方・方策	
（1）県内の人的・物的資源を活用した教育指導の充実について	27
（2）産業界や継続する教育機関等との協力・協働体制づくりについて	28
（3）高度な技術を持った教員の養成について	31
（4）専門高校拠点校の機能の強化について	32
（5）地域性を考慮した専門高校間のネットワークづくりについて	33
4 本県の専門教育の今後の在り方	
（1）次代の産業に対応した専門教育の創造	35
（2）起業家精神を育む専門教育の創造	36
（3）国際化に対応した専門教育の充実	37
おわりに	39

はじめに

広島県は、平成18年3月に「人づくり」を基本政策の第一番目の柱に掲げた広島県総合計画「元気挑戦プラン」を策定した。県教育委員会においては、「知・徳・体」の基礎・基本の定着を図る取組みを徹底するとともに、「ことばの教育」、「キャリア教育」、「食育」など、教育内容の一層の充実に全力で取り組んでいる。

また、次代の社会を担う子どもたちが将来自立した社会人として活躍できるよう、考える力やコミュニケーション能力の育成、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進など、教育内容の一層の充実に取り組んでいるところである。

このような中、本県の専門高校・専門学科では、職業に関する専門的な知識の習得とともに、産業現場等における実習などを重視した実践的な職業教育を行い、中堅技術者、事務従事者など本県及び地域の産業経済の発展に寄与する多くの人材を育成してきている。

しかしながら、現在、産業社会は、経済の国際化、産業構造の変化、終身雇用制の見直しや中途採用の増加などに見られる就業構造の変化、企業における熟練技能者の高齢化や団塊世代の大量退職などにより、大きな変革期を迎えている。

これらのことから、我が国の産業社会や企業の専門高校に対する期待や、専門高校・専門学科の生徒に求められる資質・能力、専門高校・専門学科の生徒の意識や進路もそれぞれ変化してきている。したがって、このような産業界の動向等を十分踏まえながら、職業教育の一層の改善・充実に取り組むことが求められている。

前回の広島県地方産業教育審議会による「高等学校における産業に関する学校・学科の在り方について」の答申から10年が経過している。前回の答申では、将来のスペシャリストを育成するための方策として、資格取得の推進や複合的な専門学科を併設する学校の設置などが示され、その実現に向けて取り組んできた。

一方、専門分野の枠を超えた専門教育の在り方の検討や、最新の知識・技術の指導を行うための研修の拡充、先端的で高度な施設・設備の整備など、今後とも、改善・充実に向けた取組みが必要である。

これらのことから、本審議会では、平成 19 年 6 月に広島県教育委員会から「本県の専門高校・専門学科における『次代の産業を担う人づくり』の在り方・方策について」諮問を受け、次の各審議事項に対する方策及び内容について幅広い視点から審議した。

- 1 県内の人的・物的資源を活用した教育指導の充実について
- 2 産業界や継続する教育機関等との協力・協働体制づくりについて
- 3 高度な技術を持った教員の養成について
- 4 専門高校拠点校の機能の強化について
- 5 地域性を考慮した専門高校間のネットワークづくりについて

なお、この「中間報告」の作成に当たり、3回の審議会及び5回の専門委員会において審議・協議を行う中で、これからの専門高校・専門学科で学ぶ生徒を、次代の産業を担う人材として育成するためには、学校、地域、産業界等とが連携することが大切であるとの意見が多く出された。

そこで、子どもたちの将来の「夢」を大切にしながら、その実現に向けて、学校、地域、産業界等がお互いのつながりを深め、連携・協同することが必要であることから、「夢」と「ネットワーク」をキーワードに、この「中間報告」の副題を「『夢』でつながる学校・地域・産業界等のネットワーク」とした。

1 産業社会の現状及び課題

(1) 産業社会の現状

本県の産業においては、新規成長分野の付加価値額は増加しているものの、全国と比較すると、まだ付加価値額の集積が十分でない環境、福祉、バイオテクノロジーなどの分野もあり、さらに集積を高めることが課題となっている。

また、近年、半導体工場や携帯電話の開発拠点など、大手電機関連メーカーの活発な設備投資が実現し、ハイテク関連産業の集積が進んでいる。

さらに、ものづくり県として発展してきた本県には、世界トップレベルの技術や世界でトップシェアを誇るオンリーワン・ナンバーワン企業、学術・研究開発機能が集積している。

産業構造の変化

平成17年国勢調査第2次基本集計結果（広島県）により、本県の産業別就業者を産業（3部門）別にみると、第1次産業は59,924人（15歳以上就業者の4.3%：全国第33位）、第2次産業は380,356人（同27.2%：全国第18位）、第3次産業は936,003人（同66.9%：全国第14位）となっている。

この調査結果を、平成12年国勢調査と比べると、第1次産業が6,013人（9.1%）、第2次産業が42,670人（10.1%）減少した一方で、第3次産業は12,416人（1.3%）増加している。全国の順位で見ても、本県は第3次産業の割合の高い県であると言える。

産業構造については、本県産業を牽引している製造業が、グローバルな事業活動を展開している自動車や造船、鉄鋼などの輸送用機械や鉄鋼、一般機械といった産業群に加え、近年は携帯電話の開発拠点や液晶向け部材工場など大手電気メーカーの県内への活発な設備投資が実現したことなどにより、ハイテク関連産業の集積が進展し、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる産業構造に変化しつつある。

また、「平成17年度広島県県民経済計算推計結果報告」（県統計管理室調べ）によると、本県における産業別の県内総生産は全国と比べ、製造業の割合が高

く、サービス業の割合が低い。県内構成比でみると最も高い製造業（27.4%）は3兆2,912億円で、前年度比7.1%増となり、サービス業（17.9%）は2兆1,459億円で、前年度比1.7%増となっている。卸売・小売業（15.2%）は前年度比2.8%減の1兆8,230億円で、14年連続のマイナス成長となっている。

高校生をめぐる雇用情勢の変化

県内景気の回復や団塊の世代が大量に定年退職年齢を迎える「2007年問題」等を背景に、県内製造業等を中心とした人手不足が急速に高まるなど、近年、県内高校生を取り巻く雇用情勢は、大きく様変わりしている。

具体的には、高校生に対する求人倍率（広島県労働局調べ）が、平成15年3月卒業者の1.49倍から平成19年3月卒業者の2.61倍へと1.12ポイント上昇している。

新規高等学校卒業者の就職率（就職希望者に対する就職決定者の割合（広島県教育委員会調べ））は、有効求人倍率の上昇にあわせ、平成14年3月卒業者が84.7%であったものが平成19年3月卒業者については、96.8%と上昇するなど、県内高校生を取り巻く雇用情勢は大きく好転しているといえる。

県内の普通科、専門学科及び総合学科の卒業者の各就職者の割合（広島県教育委員会調べ）を、平成15年3月と平成19年3月とで比べると、平成15年3月には普通科の卒業生の5.1%が、専門学科の卒業生の33.6%が、総合学科の卒業生の15.6%が就職している。平成19年3月には普通科の卒業生の6.6%が、専門学科の卒業生の43.7%が、総合学科の卒業生の16.0%が就職しており、専門高校・専門学科の卒業生に占める就職者の割合は他学科と比べて高くなっている。

また、高校生の離職状況は、平成16年3月に県内の公立高等学校を卒業し就職した者のうち、平成19年3月末の就業状況が確認できた者の約3割が、卒業後3年以内に離職している。（広島県教育委員会調べ）

(2) 産業社会をめぐる課題

労働力人口の減少

急激な少子高齢化に直面している我が国では、労働力人口は既に減少に転じており、平成19年以降にいわゆる団塊の世代が定年を迎えることで、さらなる減少が見込まれる。

また、団塊の世代の引退に加え、バブル崩壊後の長期不況期において若年労働力を十分に採用してこなかったこと等により、今後、技能の継承や人材確保のための対応を迫られる企業も増加することが予想される。

平成17年国勢調査第2次基本集計結果(広島県)によると、広島県の労働力人口は、平成17年は1,471,357人(前回比1.4%減)で、前回平成12年に引き続き減少している。労働力率は昭和50年調査から減少を始め、平成17年には61.1%となり前回に比べ0.6ポイント低下した。

学校から社会への移行をめぐる課題

経済のグローバル化が進展し、コスト削減や経営の合理化が進む中、雇用形態も変化し、新規求人に占める非正規雇用の割合が高くなっている。また、求職者の希望職種と事業所の求人職種との間にミスマッチが拡大している。また、従来型の雇用慣行が見直されるなど、若者にとって、将来の生活や社会人・職業人としての生き方を描くことが、かつてなく難しくなっていると考えられる。

一方、若者の勤労観、職業観の未熟さ、職業人としての基礎的資質・能力の低下等が指摘されている。かつてのように従業員の確保が最優先され、若者への求人が数多くあった時代にあっては、企業は長期的視野に立って教育・訓練することに意を用いてきたことなどから、若者の資質が大きな社会的関心事となったり、厳しい批判の対象となったりすることは少ない状況にあった。

今日、産業・経済社会が激しく変化する中、若者の意識や資質に係る課題は、

学校から職業への移行をめぐる大きな社会的課題として顕在化したと考えられる。働くことへの関心，意欲，態度，目的意識，責任感，意志等，広い意味での勤労観，職業観の未熟さをはじめ，コミュニケーション能力や対人関係能力，基本的マナー等，職業人としての基礎的資質・能力の低下が指摘されている。

これまでも産業社会の変化に対応して，教育内容の工夫・改善が行われてきている。今後は，社会がどのように変化しても対応できる人材づくりに向けて，地域や社会のニーズに一層応える専門高校・専門学科の教育内容等の検討，関係機関等との連携や学習環境の整備が求められる。

2 本県の専門高校・専門学科の現状及び課題

（専門高校・専門学科に関する理解）

若者のものづくり離れ，自然体験や社会体験の不足が指摘されており，専門学科・専門高校に関する情報を小・中学生に十分伝えるとともに，小・中学校の段階から，ものづくりや動・植物の飼育・栽培等への興味・関心を高めるための取り組みを行うことが重要になってきている。

（専門高校・専門学科の生徒の進路状況）

本県の専門高校の生徒の進路については，専門分野に関する知識・技術等を生かした就職のほか，専門分野に関する知識・技術等をさらに深めるための大学等への進学，専門分野とは異なる分野への転進等，進路状況が多様化している。

また，本県の公立高等学校では，平成 19 年 3 月に専門高校・専門学科を卒業した生徒のうち，51.4%と半数以上の者が大学・短大・専修学校等へ進学している。

（教員の資質向上）

教員は，常に研究と修養に努め，専門性の向上を図ることが必要であり，不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが求められる。

県教育委員会は，県立教育センター等において専門学科の教員を対象とした 1 年間の長期研修を実施している。また，工業高校においては，現在，「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」を実施しており，教員が企業において高度な技術を身に付けるための研修を受けている。

これらの研修を通して，教員が専門的知識や高度な技術を確実に身に付けるとともに，指導力の向上を図っていくことが重要である。

（教育内容の充実・改善）

教育内容の充実・改善については，平成 9 年の広島県地方産業教育審議会答申以降，各学科において産業社会の変化に対応して，教育内容の工夫・改善等が行われてきている。

今後は，さらに地域や社会のニーズに応える教育内容の創造，関係機関等との連

携や学習環境の整備を行う必要がある。

(1) 農業科

ア 現状

(ア) 我が国の農業を取り巻く状況

我が国の農業には、安全な食料の安定的な供給にとどまらず、国土環境の保全や余暇空間の提供など多様な機能が期待されている。また、ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施など社会の変化により、農産物市場の国際化や食料消費の外部化・サービス化が進むとともに、バイオテクノロジーや環境制御などの農業の技術革新が進展している。

(イ) 専門高校拠点校の整備

平成9年の広島県地方産業教育審議会答申に示された「技術革新への対応」及び「県立高等学校再編整備基本計画」(H14.3)に基づき、平成15年6月には「専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画」を定め、農業に関する拠点校として、西条農業高等学校と庄原実業高等学校を指定した。

西条農業高等学校は、科学性を重視した農業教育を推進するため、平成18年度には、科目「動物バイオテクノロジー」に対応した動物科学棟に係る施設・設備を整備している。

庄原実業高等学校は、生産性(生産技術)を重視した農業教育を推進するため、平成20年度に、自動環境装置を備えた温室及び中山間地域の農業センター的機能をもたせた交流棟を整備する。

(ウ) 農業科における教育内容

農業に関する学科においては、次の4つの分野について学んでいる。

a 食料供給に関する分野

安心・安全な農業生物の生産に関する知識や技術を習得し、環境保全型農業に取り組んだり、農業生物の生産に必要な知識や技術を習得し、地域

農業の特色を生かした農業生物の生産などに取り組んでいる。

b 環境創造と素材生産に関する分野

自然の生態系に配慮した国土・環境の保全に関する知識や技術を習得し、地域の水質、土壌などの環境調査等に取り組んでいる。また、地域環境の保全に必要な知識や技術を習得するため、産官学が連携し、ビオガーデン等の設計及び施工に取り組んでいる。

c バイオテクノロジーに関する分野

植物バイオテクノロジーに関する知識や技術を習得し、地元の絶滅危惧種に指定されている植物について、バイオテクノロジーを活用した増殖に取り組んでいる。また、動物バイオテクノロジーに関する知識や技術を習得し、大学や関係機関と連携を図り、高度な人工授精技術を活用した優良な肉牛の生産に取り組んでいる。

d ヒューマンサービスに関する分野

農業・農村体験の指導と応接に関する知識や技術を習得し、都市に住む小学生を対象とした農業体験の企画、指導・援助に取り組んだり、園芸作物や社会動物を活用したセラピーに関する知識や技術を習得し、福祉施設の入所者との交流や移動動物園の実施に取り組んでいる。

また、地域の農業教育のセンター的な役割を果たす観点から、農業高校の学校農場を「体験的な学習の場」として開放するなど、開かれた学校づくりを推進している。

(エ) 生徒の進路状況

平成19年3月卒業者の進路状況を見ると、約68.5%(365人)が進学し、約29.6%(158人)が就職している。より高度な専門的知識や技術を習得するため、大学等の高等教育機関へ進学する生徒が増加している。

イ 課題

本県の農業に関する学科においては、次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

(ア) 教育内容面の課題

- a 生産体系や農産物流通の多様化、科学技術の高度化に対応した経営管理的な視点に立った高度生物生産システムに関する教育内容
- b 農産物流通や人的交流等の国際化の進展に対応した教育内容
- c 生徒に新品種の開発、高付加価値を付けた商品開発、商標登録等の研究、商品流通の開拓など起業家精神の育成を図る教育内容
- d バイオマス・エネルギーなどの環境の保全に係る教育内容
- e 学校農業クラブ活動の各種技術競技会や発表会、技術検定への挑戦、プロジェクト活動、インターンシップなどの体験的な学習活動の系統化・体系化を図った教育内容

(イ) 教育環境面の課題

- a 動物バイオテクノロジー及びヒューマンサービス等の新産業分野に対応した施設・設備の整備
- b 専門的な知識・技術を持った教員の養成

(ウ) 専門高校拠点校の機能化にかかわる課題

- a 拠点校の施設・設備を活用して最先端の知識・技術及び技能や指導方法を学ぶための、他校の教員・生徒を対象としたセミナー、公開研究授業の

実施

- b 産業の高度化に対応した専門的な知識・技術及び技能を習得するための産業界，大学等関係機関との連携の推進
- c 専門的な知識・技術及び技能を習得するため，生徒に高度な資格を取得させるための指導力の向上

(エ) 本県の農林業の動向

「集落農場型農業生産法人の育成と経営の高度化」，「農業外企業の参入促進」等に取り組んでいることから，農業をビジネスマネジメントするために必要な技術経営力や実践力，チャレンジ精神などの育成に重点を置くとともに，専門的職業人の育成を目指して専攻科の設置等について検討する必要がある。

(オ) 継続学習への対応にかかわる課題

近年の大学等への進学者の増加に対応するため，関係の高等教育機関等と連携を図り，高等学校から高等教育機関等への継続的かつ系統的な農業教育を行うための教育課程を工夫する必要がある。

(2) 工業科

ア 現状

(ア) 我が国の工業を取り巻く状況

我が国の工業においては，電子技術の発達により生産の自動化や情報通信技術の高度化などの技術革新が進展する一方，生産工場の海外移転の増加や製造部品の輸出入が増加するなど製造業の国際化が一段と進んでいる。また，化石燃料の使用による地球温暖化や産業廃棄物に伴う環境問題などへの配慮が特に要請され，環境の保全や資源のリサイクル，クリーンエネルギーの

利用など ,安全性を確保し地球との共生を図る環境技術が強く求められている。

(イ) 専門高校拠点校の整備

平成 9 年の広島県地方産業教育審議会答申に示された「技術革新への対応」及び「県立高等学校再編整備基本計画」(H14.3)に基づき ,平成 15 年 6 月には ,「専門高校・専門学科再編整備第 1 次実施計画」を定め ,工業に関する拠点校として ,広島工業高等学校と福山工業高等学校を指定した。

広島工業高等学校は広島県西部の ,また ,福山工業高等学校は広島県東部の工業教育のセンター的な機能を果たす学校として ,産業界が導入している最新機器を使った実習を行うことができるよう ,本県の製造業の特徴である鉄鋼 ,輸送用機械に対応したレーザー加工機等を整備している。

(ウ) 工業科における教育内容

工業に関する学科においては ,次の 5 つの分野について学んでいる。

a 機械系に関する分野

機械加工に関する基礎・基本から先端技術のコンピュータを利用した設計・加工までの知識と技術を習得し ,機械加工に関するものづくりに取り組んでいる。

b 電気・情報技術系に関する分野

電気・電子・情報に関する基礎・基本から先端技術の知識や技術までを習得し ,電気エネルギーの発生からコンピュータに関する内容まで幅広く学んでいる。

c 建築・土木系に関する分野

建築に関する知識や技術を習得し ,建築業界が求める安全で快適な生活

空間を創造できる実践的な力を身に付けた人材，土木に関する知識や技術を習得し，自然環境との調和を考えた豊かな社会基盤をつくる人材の育成に取り組んでいる。

d 化学工業系に関する分野

工業化学の基礎・基本から先端的な分析技術，バイオ技術に関する知識や技術を習得し，「もの」の素材や「もの」をつくるための理論や技術について学習している。

e デザイン系に関する分野

デザインに関する知識や技術を習得し，「もの」の機能性・実用性，「もの」に対する美的感覚，創造性を追究している。

また，各学科において，ものづくりを通して，急速な産業社会の変化に対応できる各分野の技術者の育成を行っている。

(エ) 生徒の進路状況

平成 19 年 3 月卒業者の進路状況を見ると，62.8%(676 人)が就職し，34.4%(413 人)が進学している。また，卒業者に対する就職者の占める割合は，前年に比べ 6.1 ポイント(43 人)上昇している。

イ 課題

本県の工業に関する学科においては，次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

(ア) 教育内容面の課題

a ものづくりや生産などの体験的学習を取り入れた，実践的なものづくりに関する教育内容

- b 新しい産業分野や先端的技术に関する学習を通して，課題を探求し，問題解決力やチャレンジ精神を育成する教育内容
- c 産業の高度化やグローバル化など，社会の変化に対応したものづくりの基礎・基本を身に付けさせ，創造力を育てる教育内容
- d 高度な資格取得のための教育内容
- e ものづくりに関する知的財産権に関する教育内容

(イ) 教育環境面の課題

- a 環境及びエネルギー等の新しい産業分野に対応した施設・設備の整備
- b 専門的な知識や技術を持った教員の養成

(ウ) 専門高校拠点校の機能化にかかわる課題

- a 拠点校の施設・設備を活用して最先端の知識・技術及び技能や指導方法を学ぶための，他校の教員・生徒を対象としたセミナー，公開研究授業の実施
- b 産業の高度化に対応した専門的な知識・技術及び技能を習得するための産業界，大学等関係機関との連携の推進
- c 専門的な知識・技術及び技能を習得するため，生徒に高度な資格を取得させるための指導力の向上

(エ) 本県の工業の動向

「世界を意識した技術貢献」，「地域産業の活性化」等に取り組んでいる一方で，中小企業の製造業において，ものづくり人材の不足が著しいことから，地域産業と連携したものづくり人材育成に重点を置く必要がある。

(オ) 継続学習への対応にかかわる課題

生徒の広い進路希望に対応するために、産業界、関係の高等教育機関等と連携を図り、系統的な工業教育を行うための教育課程を充実させる必要がある。

(3) 商業科

ア 現状

(ア) 我が国の商業を取り巻く状況

我が国の商業は、経済の国際化、情報化、サービス化の急速な進展に伴い、市場の国際化、オフィスの情報化、サービス産業の拡大等の変化が生じている。また、国際的な会計基準への移行、流通システムの合理化、新たなビジネスの創造などグローバル経済への対応が求められている。

このような状況は、商業科教育にも様々な変化をもたらした。あふれる情報に翻弄されず情報を見極める力、コミュニケーション力、主体的に学ぶ態度など、次代の変化に対応できる人材を育成することが求められている。

(イ) 専門高校拠点校の整備

平成9年の広島県地方産業教育審議会答申に示された「技術革新への対応」及び「県立高等学校再編整備基本計画」(H14.3)に基づき、平成15年6月には、「専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画」を定め、商業に関する拠点校として、広島商業高等学校と尾道商業高等学校を指定した。

広島商業高等学校においては、店舗を設置し、経常的な販売活動・店舗経営活動を通じて、販売におけるマネジメントサイクルを体験させ、実践的なマネジメント能力や課題解決能力を育成している。また、他校の商業科の教員を対象とした研修や他校の児童・生徒に体験学習の場を提供している。

尾道商業高等学校においては、観光都市尾道市の特性を生かし、地域と連

携しながら情報発信していくことを通して、プロデュース能力やプレゼンテーション能力を育成している。このため、平成20年度中に多目的教室等を整備することとしている。

(ウ) 商業科における教育内容

商業に関する学科においては、次の4つの分野について学んでいる。

a 流通ビジネス分野

経済の国際化、情報化、サービス化の進展に伴い、新たなビジネスを創造することの必要性を理解し、商品開発の基本的考え方やビジネスの創造に関する内容を学んでいる。また、顧客のニーズの変化に対応した物流の効率化や品質改善などの消費者対応活動について理解するとともに、顧客満足をいかに実現するかなどについての学習に取り組んでいる。

b 国際経済分野

急速に進展するビジネスの国際化に対応するため、英語による実践的コミュニケーション能力の習得に取り組んでいる。また、英語を通してビジネスに関する実務的な知識、国際的なビジネス活動に必要な経営、経済に関する基礎的・基本的な知識の習得に取り組んでいる。

c 簿記会計分野

簿記会計に関する基礎的・基本的な知識と技術、会計帳簿や財務諸表を通してビジネスの諸活動を理解し、企業の姿を正しく見る能力の習得に取り組んでいる。また、原価計算及び簿記に関する基本事項の習得と原価計算から得られる情報を活用する能力・態度を育成するとともに、企業のグループ化と会計、国際化と会計及び情報化と会計に関する内容の習得に取り組んでいる。

d 経営情報分野

ビジネスの諸活動における情報を収集、処理、活用することや、ソフト

ウェアに関する内容についての学習を通して、ビジネスに関する情報を適切に管理し、分析、活用する知識と技術の習得に取り組んでいる。また、広報活動に必要な文書に関する知識と技術を習得し、各種のメディアで作成した情報を統合し、プレゼンテーションを行う知識と技術の習得に取り組んでいる。さらに、プログラミングに関する知識と技術を習得し、ビジネスの諸活動において、情報を合理的に処理しコンピュータを効果的に活用する能力と態度の育成に取り組んでいる。

これらの4つの分野に加えて、商業の基礎・基本を重視し、座学と実習によりビジネスに関する基礎的・基本的な知識・技術の定着を図っている。また、空き店舗を利用した販売実習や学校デパートなどの体験的学習を通して実践力の育成に取り組んでいる。

また、簿記・情報などのビジネス分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の定着を図るとともに、専門的職業人を目指して各種検定等に挑戦し、資格取得に取り組んでいる。

(エ) 生徒の進路状況

平成19年3月卒業者の進路状況を見ると、約56.7%(508人)が進学し、約39.2%(351人)が就職している。より高度な専門的知識を習得したり、資格を取得するため、大学等の高等教育機関へ進学する生徒が増加している。

イ 課題

商業に関する学科においては、次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

(ア) 教育内容面の課題

- a 実社会の変化に対応したビジネスシステム等についての教育内容

- b ビジネスの国際化に対応した教育内容
- c 経済の国際化・情報化・サービス化に伴って、新たなビジネスを創造するための新商品開発等に関する実践と、それに伴う知的財産権に関する法的な学習の体系化
- d 簿記会計・経営情報分野等、高度な資格取得に対応するための学習活動の系統化・体系化
- e 課題研究活動の各種競技会や発表会、インターンシップなどの体験的な学習活動の系統化・体系化

(イ) 教育環境面の課題

- a 実社会で使用されているビジネスシステムに対応した施設・設備
- b 高度な資格取得に向けて、専門的な知識・技術を持った教員の養成

(ウ) 専門高校拠点校の機能化にかかわる課題

- a 拠点校の施設・設備を活用して最先端の知識・技術及び技能や指導方法を学ぶための、他校の教員・生徒を対象としたセミナー、公開研究授業の実施
- b 産業の高度化に対応した専門的な知識・技術及び技能を習得するための産業界、大学等関係機関との連携の推進
- c 専門的な知識・技術及び技能を習得するため、生徒に高度な資格を取得させるための指導力の向上

(エ) 継続学習への対応にかかわる課題

関係の大学・専修学校等において、高校在学中に取得した資格に応じて単位認定を行ったり、資格取得者に対応したカリキュラムを編成するなど、商業科を卒業した生徒が高等学校で取得した資格を生かせる方策について、高等教育機関等と連携する必要がある。

(4) 家庭科

ア 現状

(ア) 我が国の家庭科教育を取り巻く状況

少子高齢化が進展するとともに、女性の社会進出や単身赴任などの増加による家事の社会化・外部化が進んでいる。また、国民のニーズは、ものの豊かさから心の豊かさへ、画一・均質から多様性・選択の自由の拡大などの方向へと向かっており、生活関連産業は、多様な消費者ニーズに対応して、高度化、サービス化している。

(イ) 家庭科における教育内容

家庭に関する学科においては、次の4つの分野について学んでいる。

a 食生活関連分野

テーブルコーディネート、サービス、日本や世界の食文化、様式別の料理、集団調理、栄養や食品に関すること、食生活の安全や衛生に関することなどの知識と技術の習得に取り組むとともに、様々な食事の様式や日本の食文化を踏まえた日常食や供応食等の調理や、工夫を生かした料理の作成と地域の食育の推進に取り組んでいる。

b 衣生活関連分野

被服の構成と素材、製作技術、服飾の文化的な背景、デザイン、商品企画の立て方、手芸の技法等に関する知識や技術の習得に取り組み、被服の着用目的に合った被服材料を選択し、能率的・創造的に被服製作をして、それら被服製品の発表に取り組んでいる。

c 住生活関連分野

住居の設計やインテリアに関する知識や技術の習得に取り組み、人々の住意識や各ライフサイクルにおける住要求に応える快適な住生活について学んでいる。

d ヒューマンサービス関連分野

乳幼児の心身の発達、家庭や幼稚園、保育所での乳幼児の保育の役割や特徴、子どもの遊びや児童文化の充実等に関する知識や技術の習得に取り組み、保育所や幼稚園における乳幼児との交流を通して、積極的に子どもとかかわる能力の育成に取り組んでいる。また、高齢者との触れ合いを通して高齢者の心身の特徴、健康管理や介護に関する知識や技術を学んでいる。

(ウ) 生徒の進路状況

平成 19 年 3 月卒業者の進路状況を見ると、約 64.7% (167 人) が進学し、約 31.0% (80 人) が就職している。より高度で専門的な知識や技術を習得するため、大学等の高等教育機関へ進学する生徒の割合が高い。

イ 課題

家庭に関する学科においては、次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

(ア) 教育内容面の課題

- a コミュニケーション能力を育成するための体験活動のねらいの明確化
- b 起業家精神を育成するための商品開発にかかわる実習の実施
- c 衣食住やヒューマンサービスの各分野の学習において環境とのかかわりを重視した教育内容
- d 学校家庭クラブ活動や課題研究等の発表会、技術検定への挑戦、保育所実習やインターンシップ等の体験的な学習活動の体系化

(イ) 教育環境面の課題

- a 時代の進展に対応して、発展的・応用的な学習や研究を実施するための施設・設備の整備
- b 各種コンテストに向けた優れた作品の製作の指導や、サービスや商品に関する専門的な知識・技術の向上

(ウ) 本県の生活関連産業の動向

近年の少子化傾向で子どもの数は減少しているものの、社会環境の変化により、多様な保育ニーズが生じてきている。例えば、平成18年6月には「認定こども園」制度が開始しており、保育士と幼稚園教諭の両方の資格の取得が望ましいこと等があげられる。

一方、高齢者人口の増加により介護の必要な高齢者が増加しており、介護サービスの充実が急務となっていることから、高齢者にかかわる専門的な職業及びその従事者は今後とも一層必要とされる。

(エ) 継続学習への対応にかかわる課題

現在増加の傾向にある進学希望者に対しては、家庭に関する学科で学んだ専門的な知識・技術を生かして、大学・短大、専修学校においても資格取得やより高度な技能の習得を目指すよう指導する必要がある。

(5) 看護科

ア 現状

(ア) 我が国の看護科教育を取り巻く状況

我が国の看護をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩等大きく変化してきており、看護職員にはより患者の視点に立った質の高い看護の提供が求められている。一方で、看護業務が複雑化・多様化し、国民の医療安全に対する意識が向上する中で、学生の看護技術の実習の範囲や機

会が限定される傾向にある。

(イ) 技術革新に対応した整備

平成 9 年の広島県地方産業教育審議会答申に示された「技術革新への対応」を受け、平成 16 年度に、総合的かつ実践的な実習ができる設備を整えた看護実習室、高齢化に対応して老年看護・在宅看護実習ができる施設・設備をもつ実習室を広島皆実高等学校衛生看護科に整備した。

(ウ) 看護科における教育内容

看護に関する学科においては、次のような取組みを行っている。

高齢化、医療技術の高度化、患者のニーズの多様化等に対応して、看護に関する専門性と豊かな人間性とを備えた看護師を養成するため、老年看護、医療福祉、地域医療等に関する教育内容を充実するよう取り組んでいる。また、実践的、体験的な学習を通して、看護の心を育成する看護教育を推進している。

さらに、医療の高度化・専門化に伴う看護技術の高度化や在宅医療、介護ニーズの多様化に伴う看護業務の拡大に対応して、高度な専門知識と技術を身に付け、心の通う看護を提供できる看護師を養成するための看護師教育を実施している。

(エ) 生徒の進路状況

平成 19 年 3 月の広島皆実高等学校の卒業者の進路状況を見ると、38 人全員が専攻科に進学した。また、平成 19 年 3 月の専攻科修了者全員が看護師国家試験に合格し、看護師として就職している。平成 10 年以後、ほぼ全員が国家試験に合格している。

イ 課題

(ア) 教育内容面の課題

看護に関する学科においては、次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

- a 医療の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応したフィジカルアセスメントや看護診断等に関する専門性の高い看護判断能力の育成など、社会の要請に対応した教育内容の充実
- b 安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術を身に付けさせるための教育内容の創造
- c 看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度などの豊かな人間性を身に付けた人材を育成する教育内容の創造
- d 看護に関する各科目で学習した内容を、臨床で実際に活用するための知識・技術を統合した教育内容の創造

(イ) 教育環境面の課題

- a 社会の要請に対応した看護師を養成するための、看護科教員の確保・教員の資質向上
- b 医療の高度化に対応した施設設備の整備、医療機器等の継続的な整備
- c 臨地実習先の継続的な確保
- d 高度な医療等に対応した専門分野に関する医師講師等の確保

(ウ) 継続学習への対応にかかわる課題

専攻科修了後、大学に編入して専門的な教育を受けることを希望する生徒に対応するため、大学と連携した教育課程の開発や、指導方法等の改善に係る研究を行う必要がある。

(6) 福祉科

ア 現状

(ア) 我が国の福祉科教育を取り巻く状況

近年、生活水準の向上に伴う健康への関心の高まりや生活様式・意識の変化により、国民の福祉ニーズは高度化、多様化するとともに、著しく増大している。高齢者や障害のある人々へのよりきめ細かい介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となっている。

高齢社会の到来に伴い、介護福祉士などの福祉に関する人材の養成に対応するため、平成11年3月告示の高等学校学習指導要領において新たに教科「福祉」が設けられた。

(イ) 技術革新に対応した整備

対人福祉サービス、在宅福祉サービスの向上に対応するため、黒瀬高等学校福祉科において、実習室の施設・設備の充実が必要である。

(ウ) 福祉科における教育内容

福祉の学科においては次の内容について取り組んでいる。

利用者の主体的な選択を尊重する福祉サービスや在宅サービスの充実等の社会の要求に対応して、対人援助、地域福祉等に関する教育内容の充実を図っている。

また、ホームヘルパー研修や施設実習などの実践的・体験的学習を通して、総合的な知識と技術を習得させ、社会福祉の向上を図る実践的な能力・態度や社会福祉関連の職業に従事する者として必要な意識をもった人材を育成している。

さらに、高齢社会に対応し、地域福祉、コミュニケーション、生活の質を大切にした福祉サービスが実践できる人材を育成するため、介護福祉士等の

資格取得に取り組んでいる。

(エ) 生徒の進路状況

平成 19 年 3 月卒業者の進路状況を見ると、58.6%(17 人)が進学し、41.4%(12 人)が就職している。進学した生徒のうち、82.4%(14 人)が福祉関係の大学や専修学校などに進学し、就職した生徒のうち 83.3%(10 人)が社会福祉施設や病院などの福祉関係に就職している。

また、介護福祉士の国家試験の合格率は増加傾向にあり、平成 19 年 3 月卒業者の合格率は、51.7%(15 人)で全国平均合格率 50.4%をわずかに上回っている。

イ 課題

(ア) 教育内容面の課題

福祉に関する学科においては、次の教育内容の改善・充実を図る必要がある。

- a 社会の要請に応じた介護福祉士をはじめとする高度な資格取得のための教科・科目の内容・時間数の検討
- b 自立に向けた状態別の介護を行うために、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる知識や技術を習得させる教育内容の創造
- c 福祉に関する各科目で学習した知識や技術を統合し、介護計画の立案、介護サービスの提供等ができる能力を育成するための教育内容の創造
- d 介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を育成するための教育内容の創造

(イ) 教育環境面の課題

- a 介護福祉士をはじめとする高度な資格をもった福祉科教員の確保及び教員の資質の向上のための研修の実施
- b 高度な資格取得に対応した介護技術等を身に付けさせるために、総合的な介護実習ができる設備備品等の整備

(ウ) 継続学習への対応にかかわる課題

大学や専門学校への進学や福祉関係への就職等，多様な進路に対応するとともに，卒業生が地域の介護施設，特別養護老人ホーム及び在宅サービス等において活躍することにより，地域の福祉に貢献し，施設実習等を通して後輩を育てる環境づくりを行う必要がある。

(専門高校・専門学科に求められる役割)

各学科を取り巻く現状及び課題をまとめると，本県の専門高校・専門学科に対し次のような人材の育成が求められる。

将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を一層重視し，専門分野に関する基礎的・基本的な知識，技術及び技能の定着を図るとともに，ものづくりなどの体験的学習を通して実践力を育成する。

さらに，資格取得や有用な各種検定，競技会への挑戦等，目標をもって意欲的に学習に取り組むことを通して，知識，技術及び技能の定着，実践力の深化を図る。また，課題を探究し解決する力，自ら考え行動し適応していく力，コミュニケーション能力，協調性，学ぶ意欲，働く意欲，チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する。

将来の地域産業を担う人材の育成という観点から，地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育，外部人材を活用した授業等を充実させ，実践力，コミュニケーション能力，社会への適応能力等の育成を図るとともに，地

域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる。

人間性豊かな職業人の育成という観点から，人と接し，自然やものとかかわり，命を守り育てるという職業教育の特長を生かし，職業人として必要な人間性を養うとともに，生命・自然・ものを大切にする心，規範意識，倫理観等を育成する。

3 「次代の産業を担う人づくり」の在り方・方策

(1) 県内の人的・物的資源を活用した教育指導の充実について

生徒に実際の職場でより実践的な学習を体験させることは、学習意欲が高まるとともに、校内で学習した知識・技術の統合化や、生きた知識・技術及び技能の習得に極めて有効である。このため、産業界との連携を一層強化し、専門性の向上を図る。

地域の人的・物的教育資源を活用するため、各地域のインターンシップ等の受入企業や専門的な知識・技術の習得に活用できる外部講師の人材リストを作成すること。

教員が産業及び産業界の動向や企業の求める人材像等について理解を深めるため、企業等が行う人材育成や自己啓発の研修等に参加したり、教員が行う研究発表会等に企業関係者を招いたりする機会を設けること。

インターンシップ等の受入企業のリスト等を活用し、企業等において実習を行ったり、県の各部局で企業等を対象に実施している事業に積極的に参加するなど、生徒が最先端の技術に触れたり、各専門分野の専門家から直接指導を受けることができる機会を拡充すること。

日本版デュアルシステム については、学科の教育内容や生徒、産業界等の実態を十分考慮しながら導入を検討することが大切である。なお、導入に当たっては各学校において、生徒の進路希望、専門教育の内容、企業のニーズ等について十分な調査を行うとともに、導入に向けた検討会議等を設け、産業界と学校が十分に連携を図った上で実施することが大切である。

日本版デュアルシステム：企業での実習と学校や訓練機関での座学を組み合わせて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組みのこと。

- ・ インターンシップ等の体験的な学習活動の実施に当たっては、専門的な知識・技術及び技能の習得のみでなく、職業観の育成や地域に誇りをもた

せたり，地域貢献の意識を涵養するなど，明確なねらいをもった内容となるよう学校と事業所とが綿密な連携を図ること。

人材リスト等を活用し，専門教育に係る高度な資格や知識・技術及び技能を持った外部講師の活用による授業等を拡充すること。

企業で行われている新入社員研修のカリキュラムの一部を高等学校のカリキュラムに導入し，職業生活へ円滑に移行できる体制づくりを構築する必要がある。

その際，教員と企業の社員教育担当者がチームを組んで授業を行うティーム・ティーチングが有効である。

また，生徒に大学や研究施設，企業等で最先端の知識や技術に触れさせることは，学ぶ意欲が高まると同時に，専門的な知識・技術の習得に極めて有効である。このため，関係機関と一層連携し，専門性の向上を図ることが望まれる。

独立行政法人科学技術振興機構におけるS P P（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）などに取り組むことによって，様々な最先端の研究成果や研究施設・実験装置等を有する大学，公的研究機関，民間企業等と高等学校の学校現場との連携を深めること。

大学や高等技術専門校などの関係機関及び専門高校・専門学科が有する施設・設備を活用し，実践研究（「課題研究」）に取り組むことにより，生徒の科学技術等に関する興味・関心や知的探究心等を高めること。

（２）産業界や継続する教育機関等との協力・協働体制づくりについて **（産業界などとの協力・協働体制づくり）**

社会全体で次代を担う人材を育成するという観点から，産業界をはじめとして，各種研究機関，行政機関，地域社会との連携を強化し，人的・物的資源を効率的

に活用するシステムの構築が必要である。

産業界・経済界，大学，専修学校，関係行政機関が一体となって，専門高校・専門学科の指導内容及び指導方法の充実に向けて，専門高校・専門学科の指導内容・指導方法の充実及び人的・物的資源の活用方法の検討等，人材育成の機能を持たせた「専門高校・専門学科教育人材育成機構（仮称）」を設けること。

行政等関係機関や商工会議所などの団体，産業教育振興会等が連携し，専門高校・専門学科が地域産業界を担う人材を育成するための具体的な内容や方法等に係る協議の場（「専門教育支援体制協議会（仮称）」）を設けること。

学校と産業界とが円滑な連携を図るため，学校及び地域産業界の双方に学校と産業界との連携を推進する担当者（コーディネーター）を置くこと。

社会の要請に応えうる人材の育成に対応するため，専門高校・専門学科の教員は，産業界だけではなく，各種研究機関，行政機関，地域社会と連携することにより産業界や社会の動向について把握すること。

（小・中学校との協力・協働体制づくり）

「2 本県の専門高校・専門学科の現状及び課題」で示した課題を解決するとともに，小・中学生に対し専門高校・専門学科の持つ特長を正しく理解してもらうために，各専門高校・専門学科では，次の観点から取り組む必要がある。

小・中学生の産業技術に関する興味・関心を一層高め，専門高校・専門学科で学ぼうとする意欲を育むため，小・中学校への出張授業を積極的に推進するとともに，専門高校・専門学科が連携して，小・中学生が産業技術等に

親しむことができる催物を開催する機会を増やすこと。

学校説明会，学習成果発表会，地域の行事，中学校訪問，体験入学，学校だより，Webページなど様々な機会や方法を通じ，中学生及び保護者等に専門高校・専門学科に係る情報を提供すること。

（高等教育機関等との協力・協働体制づくり）

高度な知識・技術及び技能の習得や高度な資格取得等に係る指導において，専門高校と高等教育機関とが連携を図る必要がある。

産業技術の高度化等に伴い高等教育機関等への進学を希望する生徒に対して，高等学校在学中に大学・専修学校等の高等教育機関等で学ばせる機会を提供することは，生徒の意欲や能力を高めるうえで極めて有効である。また，学習指導要領において，大学等における学修について単位認定することが制度上認められており，大学・専修学校等との積極的な連携が望まれる。

また，将来のスペシャリストを育成する観点から，専門高校と大学等との連携については，単に入学者選抜の際に専門高校生の特別枠を設けるということに留まらず，より高い専門性を持った職業人を育成するためのカリキュラムの共同開発など，高等学校と大学等との「接続」という視点での取組みを充実する必要がある。

高等教育機関等と次の点について検討する場を設けること。

- ・ 大学等の教員による出張講義の拡充や大学等の講義を高校生に受講させるなど，高等教育機関等と連携して行う授業の在り方や高等教育機関等の講座を受講する機会の拡充に関すること。
- ・ 単位修得の在り方，入試の在り方など，高等教育機関等と高等学校の連携や接続に関する課題の解決に関すること。
- ・ 専門高校・専門学科から大学・専修学校等までの一貫したカリキュラムの編成方法などについての研究に関すること。

(3) 高度な技術を持った教員の養成について

教員は、常に研究と修養に努め、専門性の向上を図ることが必要であり、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要である。

この認識のもと、教員が自らの自覚と責任をもち、資質を一層高めていくことが必要であり、校内の研修等による資質向上に加え、県内企業や教育機関の協力を得ながら、次の事項を推進することが重要である。

企業及び経済界等が主催する研修会への参加を各学校の研修計画に取り入れること、企業及び経済界、行政が主催する研修会等に参加するなど、教員が産業界の動向等に目を向け幅広く自己研鑽に取り組むこと。

高度な専門的知識・技術や新技術に関する研修など、産業社会の進展に対応した研修の機会を拡充すること。

企業等での教員長期研修等、文部科学省指定事業「地域産業の担い手育成プロジェクト」(経済産業省「工業高校等実践教育導入事業」、農林水産省「地域連携農業高校実践教育推進事業」)等における企業での教員技術研修を充実させること。

教員に国際社会の産業の動向や企業の実態に直接触れさせ、それらを学校教育に生かすために、企業等の協力も得ながら、海外の日本企業で研修できる機会を確保していくこと。

(4) 専門高校拠点校の機能の強化について

専門高校拠点校においては、専門教科における基礎・基本の定着を徹底させた上で、より高度な知識・技術及び技能を身に付け、それらを生かして進学・就職ができる人材を育成することとしている。

この役割を果たすため、産業の高度化に対応した専門性の習得、高度な資格取得、高等教育機関等への進学などに対応した教育内容を、大学や企業とも連携して作成する。また、教員の専門的な指導力を向上させる研修や技術の進展等に対応できる施設・設備を充実させる必要がある。

拠点校は、拠点校以外の高等学校との連携を図り、カリキュラム開発などを行うとともに、教員の資質向上を図る研修システムを構築する必要がある。

このことにより、本県における職業教育のセンター的な役割を果たす。

拠点校以外の高等学校においては、地域のニーズや地域産業の動向等を踏まえ、各学校の特色を生かし、学習内容の高度化、横断化、地域貢献等の視点で個性化を図った専門教育を進め、地域を担う人材を育成することが求められている。

文部科学省指定事業「スーパー専門高校」等を活用し、地元の産業界をはじめ関係機関と連携しながら、最先端の教育内容等の研究開発に取り組むこと。

産業の高度化に対応した専門的な知識・技術及び技能を習得するため、大学等における学修の単位認定も念頭においた高大連携の推進や高度な資格取得のための指導を強化すること。

拠点校以外の高等学校の教員に先端技術を学ぶ場を提供したり、授業公開を定期的に行ったりするなど、他校の教員の指導力向上の取組みを充実すること。

拠点校以外の高校生に対し、先端的な知識・技術や高度な資格取得に係る学習方法等を学ぶ場を提供するため、拠点校において生徒対象のセミナー等を計画的に開催すること。

小・中学校の教員に対し専門高校の授業を公開したり、児童生徒に総合的な学習の時間や特別活動など体験の場を提供したりすることにより、義務教育段階でのキャリア教育の充実をサポートするなど、職業教育のセンター的な役割を拡大すること。

(5) 地域性を考慮した専門高校間のネットワークづくりについて

専門高校は、地域に根ざした学校づくりという観点から、特色ある学校を創造し、個性化を図ることが必要である。

農業高校、工業高校、商業高校が連携して専門教科で学ぶ販売実習を行い、それぞれの学科の専門性を生かして、生産から販売・消費までの企画・運営や生産、販売、調査等を分担するなど、専門高校間のネットワークをつくること。

また、このような活動を通して、地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実させ、実践力、コミュニケーション能力等の育成を図ること。

「広島県高校生スペシャリストの祭典」の一層の充実・発展を図ること。

- ・ 学校農業クラブ活動及び学校家庭クラブ活動等の専門教育に係るクラブ活動における各種競技会・発表会を関係学校・学科が共同開催することにより、専門高校・専門学科で学ぶ生徒としての誇りと学ぶ意欲を高めること。
- ・ 各学校・学科が共同開発した商品の販売や、共同研究に取り組んだ研究発表会等を実施するとともに、これらの企画、運営等を行うことにより、

各専門的な知識，技術及び技能の定着，実践力の深化を図ること。

- ・ 開発型や提案型の「課題研究」への取組みやその研究成果等の情報発信を行うことを通して，課題を探究し解決する力，コミュニケーション能力，協調性，チャレンジ精神などを育成するものとなるよう，研究内容の一層の充実を図ること。
- ・ 参加者の参集範囲を拡大し，中学校，企業，専修学校，大学等の参加による拡大ネットワーク型の祭典に拡充すること。

その際，広島商工会議所等が主催する「ビジネスマッチングフェア」や広島県及び広島県技能士会連合会，広島県職業能力開発協会が共催する「ひろしま技能フェア」など，産業界・経済界等と連携を図り同時開催すること。

I C T 機器を有効に活用した授業の展開方法などについて情報の共有を図るとともに，県立教育センターのサテライト研修講座による研究授業や模擬授業を実施するなど，授業改善のための実践研究に取り組むこと。

各専門分野における専門的な知識や技術を持つ教員が，相互に学校を訪問し，授業を行ったり教員対象の研修会等を行うなどの機会を拡充すること。

広島県の高校生版技能オリンピックを開催することにより，学校間，学科間，教員間の連携及び資質の向上を図るとともに，生徒の専門的な知識，技術及び技能の習得を強化すること。

4 本県の専門教育の今後の在り方

(1) 次代の産業に対応した専門教育の創造

従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展しており、これに伴い専門教育においても、農業・工業・商業など専門学科の枠にとらわれない視野の広い専門教育を行うことも求められている。このことから、今後は、各専門分野の知識や技術の習得に対応するばかりでなく、次のような幅広い視野から各専門分野の将来のスペシャリストとして必要な資質や能力の習得に向けた取組みが必要である。

商品開発や新商品の開発、品種改良への取組みなど、新しい産業分野や先端技術の習得に挑戦する心を育むことができる教育課程を編成すること。

本県における産業の理解及び複合的な産業の理解を深めるため、専門分野の異なる学校間で連携を図ること。

地域の産業界や研究機関等と共同研究に取り組み、特許や商標登録、品種改良等の産業財産権等の取得に関する教育内容の工夫・改善を図ること。

次代の産業に対応した教育内容を実現するため、異なる専門分野間で連携を図り、学校間での人事交流を図ること。

また、近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図るための、専門高校・専門学科の教育内容の工夫・改善が必要である。

大学、専門学校、地域の医療・保健・福祉の実習施設との連携により、実践に即した臨地実習、現場実習のための教育課程を編成すること。

学校間の連携を図り、社会福祉の視点での道具の開発やバリアフリーなど

環境づくりに関する共同研究に取り組ませること。

さらに、持続的発展が可能な循環型社会の実現に向けて大気汚染、水質汚濁など地域の環境問題に加え、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、資源・エネルギーの枯渇など、地球規模で環境を考えなければならない時代を迎えている。全国的にも、循環型社会への転換や、環境保全のための社会的コスト負担の意識啓発、美しい自然環境の保全と活用などが求められている。そこで、次のような視点からの取組みが必要である。

環境に配慮した持続可能な社会形成については、各学科共通の教育内容であることから、学校間・学科間の枠を超え、環境に関する課題を解決するプロジェクトチームを構成するなどし、各関係機関と連携を図りながら環境問題の解決に向けた研究開発に取り組むこと。

(2) 起業家精神を育む専門教育の創造

グローバル化が進展し、国際的な競合が激化している現代社会においては、起業家精神を育むことが重要である。

起業家精神とは、未開拓の分野で企業を起こすことはもとより、新しいことや困難に果敢に挑戦し、社会や組織のよりよい変革に貢献しようとする意欲・態度であると捉えている。これからの時代には、自分で自分の能力を発揮できる道を切り開くことのできる力、どんな厳しい時代においても生きていくことができる力を身に付けることが求められている。また、自分で考えて判断し、自分で決断して行動する人材が強く求められている。

起業家精神の育成には、チャレンジ精神などの積極性・創造性、地域産業・地域社会への理解と貢献の意識、生命・自然、ものを大切にする心や倫理観などの資質が求められる。このような資質は、起業意欲や新たな産業分野・形態・領域

へ挑戦する意欲を高めることに通じる。具体的には、次のような取組みを通じて、体系的に学ばせる必要がある。

販売実習や商店経営、地域活動への参加など、学校で学習した内容を実社会で発展的に学ばせる取組みを一層推進すること。

知的財産権に関する学習を取り入れるなど、授業の内容や教材を工夫すること。

産業構造や就業構造が変化する中で、高付加価値のものを生み出すことのできる創造力や感性、新たなものに挑戦する心の育成を図る教育内容の実践研究に取り組むこと。

また、地域の産業界の担い手として貢献できる意欲や実践力、創造力を持った人材を育成する必要がある。

本県におけるいわゆる「オンリーワン企業」、「ナンバーワン企業」をはじめ、基幹産業など特徴的な企業から起業家精神について学ばせる機会を積極的に設けること。

(3) 国際化に対応した専門教育の充実

グローバル化が進展する中、国際社会に生きる自覚を深めさせるため、次のような機会を意図的に設定していく必要がある。

国際的に事業を展開している企業等の担当者による講話や、国際社会をテーマに生徒間の意見交換会などを開催すること。

身近な内容を題材として、国際理解、文化交流、国際貢献などについて考

えさせる指導を行うこと。

生徒に海外における体験研修等の機会を提供すること。

情報通信技術の急速な発展ともあいまって、社会、経済、文化のグローバル化が一層進展する中、これからの国際社会で活躍するためには、コミュニケーションツールとしての外国語の能力と情報活用能力を身に付け、社会の変化に的確に対応できる人材を育成することが求められている。

JICA（独立行政法人国際協力機構）や大学等と連携し、留学生等との交流の場を積極的に設けること。

留学など海外における学習機会の充実を図り、国際理解を深めさせるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の育成を推進すること。

海外で活躍している企業等におけるインターンシップや国際ボランティアへの参加などの実施に向け、関係機関等と連携を図り、条件整備や教育内容の工夫・改善を図ること。

おわりに

本審議会において審議中の、本県の専門高校・専門学科における「次代の産業を担う人づくり」の在り方・方策について、教育委員会においては、今年8月の答申を踏まえて本審議会の意図するところを理解し、本県の産業を担う人材を育成するため、具体的な施策を講じることを強く望む。

その際、少子化が進む中、各専門高校・専門学科の適正規模・適正配置等についても慎重な検討が必要である。

各学校においては、これまでの特色ある取組みを基に、次代の産業を担う人づくりの視点で各学校の役割や機能を明確にし、教育内容及び教育方法の工夫・改善に取り組むことが大切である。

本県における専門教育が、本審議会の答申する予定の内容を踏まえつつ、次代の産業を担う人づくりを通じて、より一層魅力あるものになることを期待している。